

会議を傍聴する方へのお願い

- 1 傍聴をされる方は会場に入場する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入してください。
- 2 会議開催中は静かに傍聴をし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないで下さい。
- 3 騒ぎ立てる等議事を妨害しないで下さい。
- 4 飲食や喫煙はしないで下さい。
- 5 携帯電話を使用しないで下さい。
- 6 写真撮影、録画、録音等を行わないで下さい。
- 7 非公開とする決定があったとき、又は委員長が傍聴の許可を取り消したときは速やかに退場して下さい。
- 8 その他、会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないで下さい。

上記の遵守事項に違反したとき、又は会場の秩序維持のため委員長が必要と認める場合には、退場していただくことがあります。

報道関係の方へのお願い

- 1 報道関係の方（委員会を取材される方）は、会場に入場する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入してください。

- 2 報道関係の方は会場内において次の事項について遵守願います。
 - ① 円滑な会議運営を図るため、ビデオ、カメラ等での撮影は、委員長挨拶までとさせていただきます。

 - ② ビデオ、カメラ等で撮影される場合は、会議の進行を妨げないように、撮影位置、撮影方法について十分に配慮願います。

 - ③ 会議中、会場内で、委員、事務局あるいは傍聴者へ取材することは固くお断り致します。